

令和6年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和6年6月18日(火) 14:00～15:15

2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会 監事	後藤 守芳	
	福崎町老人クラブ連合会長	平岡 隆司	
	福崎町商工会長	大井 克哉	
	J R 西日本福崎駅 駅長	堀 正直	欠席
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	清水 忠臣	
	公益社団法人 兵庫県バス協会専務理事	新屋敷 昭一	欠席
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長（神崎交通株式会社）	依藤 義光	代理 依藤氏
	神姫バス労働組合 組織部長	山本 記義	代理 長谷川氏
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	木原 健太	代理 中西氏
	中播磨県民センター姫路土木事務所 所長補佐（企画調整担当）	林 秀樹	
	福崎警察署 交通課長	古井 慎一	
	福崎町議会議員 （民生まちづくり常任委員会）	大塚 記美代	
	福崎町議会議員（総務文教常任委員会）	富田 昭市	
	副町長	近藤 博之	
	技監	津田 知宏	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高尾 創	代理 松本氏
	兵庫県土木部 交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	
特別委員	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	山本 欣嗣	

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	健康福祉課長	小幡 伸一	
	健康福祉課 課長補佐	中塚 喜博	
	まちづくり課 副課長	増山 剛	
	まちづくり課 係長	久野 智洋	
	まちづくり課 主査	楠田 悠果	
姫路市	地域公共交通課 主任	大西 真人	
神姫バス株式会社	計画課	岩崎 真伍	

4. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 座席位置表及び委員名簿
- ・ 資料 1 巡回バス「サルビア号」等の利用状況について
- ・ 資料 2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について
- ・ 資料 3 地域公共交通計画と補助制度の連動化について
- ・ 資料 4 地域公共交通計画「別紙（地域間幹線系統）」の作成について
- ・ 資料 5 地域公共交通計画「別紙（地域内フィーダー系統）」の作成について
- ・ 資料 6 福崎町・市川町連携コミュニティバスについて
- ・ 福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱
- ・ 福崎町地域公共交通計画（冊子）

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人：無

6. 会議録（要点記録）

1 開会

事務局 ただ今から令和 6 年度第 1 回福崎町地域公共交通活性化協議会を開催します。本会議は福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第 9 条により公開とさせていただきます。

【協議会成立宣言】

本日は、委員の 1 / 2 以上の出席をいただいておりますので、協議会設置要綱第 6 条第 3 項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

2 あいさつ（町長）

3 委嘱辞令交付

4 委員紹介

5 福崎町地域公共交通活性化協議会会長の選出

事務局 協議会設置要綱第 5 条第 1 項により、公共交通活性化協議会には会長を置き、委員の互選により選出することとなっておりますが、どうお諮りいたしましょうか。

委員 （事務局一任の声）

事務局 事務局一任のお声をいただきましたので、松本滋委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

事務局 それでは、「6. 報告事項」に移ります。協議事項の議事進行は、協議会設置要綱第 6 条第 1 項の規定によりまして松本会長をお願いいたします。

6 報告事項

①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について

会長 それでは、報告事項①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について事務局より説明していただきます。

事務局 【事務局説明】

「①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について」（資料1）

会長 ありがとうございます。この報告につきまして何かご質問やご意見がありましたらどうぞ。

3ページのグラフについて、平成11年にサルビア号が動き出したのか。

事務局 はい。平成11年4月14日から福祉バスとして運行を開始しています。

会長 昨年度、初めて2万人を突破したということでしょうか。

事務局 その通りです。

会長 この20数年の間、福崎町の人口の変化はどうか。

事務局 過去には2万人を超えていましたが、現在は1万9千人程度です。

事務局 皆様にお配りしている福崎町地域公共交通計画の5ページに人口の推移を載せていますのでご参考になしてください。

会長 将来が心配されますが、このサルビア号が人口減少を食い止めるのに役に立っていたらいいなと思います。

②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について

会長 報告事項②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について報告をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について」（資料2）

会長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委員 （意見なし）

③福崎町地域公共交通計画の策定について

会長 報告事項③福崎町地域公共交通計画の策定について報告をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「③福崎町地域公共交通計画の策定について」（計画冊子）

会長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委員 （意見なし）

④福崎町・市川町連携コミュニティバスについて

会長 報告事項④福崎町・市川町連携コミュニティバスについて報告をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「④福崎町・市川町連携コミュニティバスについて」（資料6）

会長 福崎町には大きな変更はないのですか。

事務局 はい。変更はありません。
会長 他に何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
委員 (意見なし)

7 協議事項

①地域公共交通計画「別紙（地域間幹線系統）」の作成について

会長 協議事項①地域公共交通計画「別紙（地域間幹線系統）」の作成について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「①地域公共交通計画「別紙（地域間幹線系統）」の作成について」（資料3・4）

これら、計画本体に対する別紙及び添付資料をまとめて、地域間幹線系統の国庫補助申請を提出する予定ですが、資料の追加提出や内容の軽微な修正が考えられますので、その対応につきましては事務局に一任のお声をいただきました上で、対応させていただきたいと考えています。また、計画認定をされた後に、ダイヤ改正や運賃に変更が生じた場合、計画の変更認定申請を別途提出する必要がありますが、各系統の1日当たりの計画運行回数の10%以内又は1回以内の増減、各系統の計画運行日数の10%以内の増減、各系統のキロ程の10%以内の増減などの一定の範囲内の変更は、事前に協議会で包括的な合意を得られましたら、軽微な変更として取り扱うことができ、協議会で改めて協議をする必要がなくなります。資料の追加提出や内容の軽微な修正と同様に事務局に一任のお声をいただきました上で、対応させていただけるよう、協議事項①に包括的な合意を含めるかたちでお願いできればと考えています。

会長 資料4の5ページ（表1）の補助額は1年度あたりの補助額か。

事務局 1年度分の補助額になります。

会長 微細な変化は別にして、令和8年度も令和9年度も期待できるのか。

事務局 申請は個々の年度で行うことになりますが、こちらで資料を添付するにあたっては、運行回数等の一定の範囲の違いを除き、各年度間で変更がないため、ここに令和8・9年度分を盛り込むことは不要となります。あくまで申請は令和7事業年度になります。

会長 要するに3年以上後のことまで今回きっちりとは決められないということですね。資料3にある「補助系統」というのは、補助の対象になる系統という意味か「フィーダー」と同じ意味か、どちらなのか。

事務局 補助系統というのは補助の対象の系統という意味になります。補助系統は幹線の補助系統とフィーダーの補助系統という、両方にかかる言葉になります。

会長 幹線と、それとは別に福崎町というフィーダー系統はなんと表現しているのか。

事務局 表現については、配布資料にも名前を付けている通り、幹線については

地域間幹線系統、フィーダーについては地域内フィーダー系統になります。資料3の2ページにも、幹線補助とフィーダー補助という表現が使われています。

会 長 わかりました。他に何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
なければ、採決に入りたいと思います。協議事項①地域公共交通計画「別紙（地域間幹線系統）」の作成について、包括的な合意を含む軽微な変更等の対応を事務局に一任することを含めて、賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手により、協議事項①について、本協議会の協議が整ったものとします。

②地域公共交通計画「別紙（地域内フィーダー系統）」の作成について

会 長 協議事項②地域公共交通計画「別紙（地域内フィーダー系統）」の作成について説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

「②地域公共交通計画「別紙（地域内フィーダー系統）」の作成について」（資料5）

これら、別紙及び添付資料をまとめて、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の国庫補助申請を提出する予定です。また、幹線系統の申請と同様に、フィーダー系統の申請につきましても、計画「別紙」や添付資料のなかで、軽微な修正が発生した場合は、事務局一任のお声をいただきました上で、訂正や追加等の対応をさせていただきたいと考えています。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
協議事項①の話になりますが、資料4の4ページの項目19「利用者等の意見の反映状況」について、「バスの利用者の声を踏まえ、」とありますが、国交省の方はバスの利用者の声をどうやって聞いたのかと問うてきませんか。

事務局 運行事業者の神姫バス様に届いた利用者のお声を踏まえて、ダイヤ改正等を検討し、実際に見直しを実施しているという内容を書かせていただいています。

会 長 福崎町でも町民の方との懇談会などをやっていますが、そういうものは活かさないのか。

事務局 ふくひめ号については地域公共交通計画の策定のときに実際に生の声を聞かせていただいています。資料4は神姫バス様の利用者の方になりますので、神姫バス様でそういったことをやっているということでしょうか。

神姫バス 事務局からの説明にもありましたように、バスの利用者のお声が弊社に

直接届きますので、そういったお声を反映して、ダイヤ改正等に活かしていているというのがこの記載になっており、便数を増やすことは利用状況等に鑑みて難しいことでもあります。軽微な時間の変更等を行うことで利用者に便利になるようなところについては、お声をくみ取って反映しているというところです。

会 長 利用者の声というのはだいたいクレームですよね。
神姫バス 厳しいお言葉をいただくこともありますし、例えばバスの時間変更はお客様にとって便利になる人もいれば不便になってしまう人もいますというところで、そこは総合的に見て弊社のほうで判断して実証しているところです。

会 長 わかりました。その他よろしいでしょうか。なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項②地域公共交通計画「別紙（地域フィーダー系統）」の作成について、実務上の軽微な変更対応を事務局に一任することを含めて、採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手により、協議事項②について、本協議会の協議が整ったものとします。

8 その他

会 長 その他について何かあればどうぞ。
ないようですので、事務局に進行を戻します。

9 閉会

事務局 委員の皆様におかれましては、ご審議いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—